

EPAによりインドネシアから来日した介護福祉士候補者の研修と 介護福祉士国家資格取得への意識

The training for care worker candidate who come from Indonesia to Japan due to
EPA and their perception of the national qualification of care worker

金 美辰*
Mijin KIM

<キーワード>

EPA, 介護福祉士候補者, 来日目的, 日本語研修, 介護の専門知識や技能に関する研修,
介護福祉士国家試験対策研修, 介護福祉士国家資格取得意識

<要 約>

2008年からEPAにより海外の看護師や介護福祉士候補者の受け入れが始まった。しかし、この受け入れに関して、福祉関連の人材派遣会社が首都圏の2898か所の介護施設を対象にした調査（2008年7月～8月実施、回収率14.7%）によると、EPAの介護福祉士候補者を受け入れたいと希望している施設は全体の1割にも満たなかった。

その背景には、生活習慣や文化の違い、コミュニケーションの問題、そのうえ受け入れ施設の経済的負担や人員の負担は大きいのが人員配置に換算されないこと、受け入れ施設の要件の厳しさなどがある。

また、筆者が本研究の実施前に受け入れ施設の管理職や施設長に実施したインタビューから、受け入れ施設の要件のうち、「日本語研修」「介護の専門知識や技能に関する研修」「介護福祉士国家試験対策に関する研修」など、各種研修の実施が、最も負担になっていることが明らかになった。さらに、介護福祉士候補者のインドネシアより給料が高いからといった来日の目的から、介護福祉士国家資格取得意欲が不明であることも不安要素であった。

このことを踏まえ、本研究においては、受け入れ施設の研修の現状を把握し、介護福祉士国家資格取得への意識との関連について分析した。

その結果、受け入れ施設において研修の実施状況にバラつきがあり、介護福祉士国家試験対策研修を受けているケースと受けていないケースで介護福祉士国家資格取得への意識に差がみられ、介護福祉士国家試験対策研修を受けているケースが国家資格取得意識が高いことが明らかになった。

*大妻女子大学 人間関係学部 人間福祉学科 介護福祉学専攻

1. はじめに

2008年5月16日に国会で承認され、EPA (Economic Partnership Agreement) 協定により、日本で初めてインドネシア人看護師と介護福祉士候補者の受け入れが始まった。2008年はインドネシアからのみで、2009年はフィリピンからも看護師と介護福祉士候補者が来日するようになった。

EPAは、主に2国間で貿易や経済投資を自由化、円滑化させることにより、幅広い経済関係の強化を図ることを目的とした協定である。

しかし、今回の受け入れは、日本国内の人材不足が背景にある。看護職は3万7000人不足で、介護職は1年で20%が離職するという現状から、看護・介護分野の労働力として公的な枠組みで特例としての受け入れである。

今回の受け入れに関する具体的な指針は、「経済上の連携に関する日本国とインドネシア共和国との間の協定に基づく看護及び介護分野におけるインドネシア人看護師等の受け入れの実態に関する指針等について」として、2008年5月19日に提示された。

この指針において、日本とインドネシア間の協定に基づいて、経済活動の連携強化を図るとともに、看護・介護分野での労働力不足への対応策としての特例措置としての受け入れであり、受け入れ施設においては、看護師や介護福祉士国家資格取得のための研修が最も重要であると示唆している。

そこで、今回の外国人介護福祉士候補者の受け入れについての、介護施設側の意識をみると、国の期待と施設側の意識に格差がある。福祉関連の人材派遣会社が首都圏の2898か所の介護施設を対象にした調査(2008年7月～8月実施、回収率14.7%)によると、EPAの介護福祉士候補者を受け入れたいと希望している施設は全体の1割にも満たなかった。

その理由としては、人員配置に換算されないにも関わらず受け入れに伴う経済的負担が大きいこと、生活習慣や文化の違い、コミュニケーションの問題など、受け入れ施設の要件が厳しいこと

が挙げられた。さらに、本研究の前に実施した受け入れ施設の管理職や施設長に対するインタビューの結果、受け入れ施設の研修負担が大きい反面、介護福祉士候補者たちの来日目的から介護福祉士国家資格取得の意思が不明であり、その結果介護人材の確保に結びつかないと考えていることが明らかになった。

これらのことを踏まえ、本研究は、受け入れ施設の研修の現状を明らかにするとともに、EPAの介護福祉士候補者の介護福祉士国家資格取得への意識を明らかにすることで、今後の研修の在り方について考察することを目的とした。

2. EPA介護福祉士候補者受け入れ施設の要件と国及び自治体の支援

(1) EPA介護福祉士候補者受け入れ施設の要件

今回のEPAの介護福祉士候補者の受け入れ施設の要件をみると、特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの介護施設で、介護福祉士養成施設の実習施設要件と同等の体制であることが要件となっている。また、職員配置基準を満たし、常勤介護職員の4割以上が介護福祉士の有資格者であること、日本人介護職員と同等の給料を支払うことなども要件である。

そのうえ、介護福祉士の国家試験受験を配慮した研修内容、研修を総括する研修責任者、実際介護の専門的知識や技術を教える研修支援者、日本語や生活を支援する研修担当者などの配置が受け入れ施設に求められている。

この要件について施設側は、介護福祉士候補生の受け入れ施設である介護老人福祉施設や介護老人保健施設の特徴から、日本語学習を担当する人材の確保が難しく、通常の業務を行いながら研修責任者が研修計画を作成・実施しなければならないため、大きな負担になるとしている。さらに、専門的知識や技能に関する研修も施設職員だけで担うのは難しいとしている。

このように、施設だけでは受け入れ要件を満たすことが難しく、国や地方自治体による支援が求められる。

(2) 国の支援

介護福祉士候補者に対して、国から日本語教育支援が行われている。日本語教育に関する厚生労働省の予算は約9億円で、教育にかかる経費を都道府県が予算化して申請することで、介護福祉士候補者1人につき年間235000円が日本語教育費として助成される。

この他に、国際厚生事業団（JICWELS）による施設巡回型指導や日本語研修事業、相談窓口が設置されている。また、介護職員処遇改善交付金を介護福祉士候補者にも適応しているなどの対策が講じられている。

社会・援護局からは「外国人介護福祉士候補者への支援」として、外国人介護福祉士候補者に対する集合研修が定期的実施されている。この支援は、日本語習得状況の確認と個々の候補者に合った学習方針を示すことで、候補者の計画的な日本語習得を支援するものである。また、外国人介護福祉士候補者を円滑かつ適正に受け入れるため、介護導入研修や、受け入れ施設に対する巡回指導・相談なども実施している。

(3) 自治体による支援

今回の調査協力者のうち、4人が自治体による支援が行われている施設の介護福祉士候補者である。そのうち横浜市の支援についてみる。

横浜市のEPA介護福祉士候補者に対する支援は、平成21年～平成25年までに「横浜市地域保健福祉保健計画」（社会福祉法第107条）で、「福祉人材の確保として、EPAの介護人材の受け入れ及び市内施設での円滑な就労に結び付けるための支援を引き続き支援する」とされた。また、平成21年から平成23年までの「横浜市高齢者保健福祉計画」（老人福祉法第20条の8）、「横浜市介護保険事業計画」（介護保険法第117条）において、横浜市の介護人材の確保に関する取り組みとして、介護人材の働く環境の整備や多様な人材の確保を掲げている。このなかで、「外国人や潜在的有資格者等をいかした介護従事者の量的確保と介護現場の正しい理解を促す的確な情報提供を進める」としている。

上記のように、横浜市では介護人材確保の一環として、横浜市内のEPAによる介護福祉士候補者受け入れ高齢者福祉施設に対する支援が位置づけられた。その予算額は、2008年に2500万円、2009年には4700万円、2010年には7140万円と3年間で約3倍近くの予算が増額された。

横浜市はEPA介護福祉士候補者を支援する理由として、介護福祉サービスの質と量の確保、横浜市内の特別養護老人ホームの整備の積極的推進による介護職員確保などを挙げている。

横浜市の支援内容をみると、まず、一つ目は、EPA介護福祉士候補者の給料の補助である。滞在期限の4年のうち、1年目から3年目までの給料支援であり、1年目は給料の75%の補助、2年目には50%、3年目には25%を補助するものである。1年ごとに給料補助額の割合を少なくする理由は、介護福祉士候補者が経験を積むことで施設への負担が減り、介護業務を担える人材として成長するという考え方に基づいている。

二つ目は、入国して1年目の介護福祉士候補者に日本語ボランティアを派遣する日本語教育の支援である。施設だけで日本語教育を担うのは難しいため、横浜市からの日本語教育支援は不可欠である。

三つ目は、介護福祉士国家試験対策への支援である。2008年度に来日した介護福祉士候補者6名に対して、介護福祉士養成施設の講師により介護福祉士国家試験対策を実施している。この支援は、介護福祉士国家試験対策としての役割と、同時期に来日した仲間との交流や情報交換の場としての役割も担っている。

上記のことが横浜市からEPA介護福祉士候補者受け入れ施設への具体的な支援であり、これらのことは受け入れ施設側の経費削減や施設研修負担の軽減につながっている。

今回の研究協力者のうち、横浜市内の特別養護老人ホームの介護福祉士候補者が最も手厚い支援を受けており、他の候補者の自治体では横浜市のような支援がなく、その結果、受け入れ施設の研修にバラつきがあることが明らかになった。

3. 研究方法

(1) 研究方法

研究方法に関しては、個々の介護福祉士候補者の研修の現状や介護福祉士国家資格取得意思を明らかにするため、半構造化された面接を行い、質的研究方法とした。

(2) 研究協力者

2008年EPAによりインドネシアから来日した介護福祉士候補者104人のうち7人である。うち、4人は自治体の支援が行われている特別養護老人ホームの介護福祉士候補者で、3人は自治体からの支援のない特別養護老人ホームの介護福祉士候補者である。

(3) データの収集方法

データの収集期間は、2010年6月19日から2010年7月11日までである。事前に研究協力者1人に対し、個室にて模擬面接を行い、言葉の意味や内容が伝わるかの確認を行った。

インタビューは筆者が研究協力者1人につき、1時間20分から1時間40分程度の時間で、プライバシーが守られるように個室で行った。

面接内容はボイスレコーダーに録音し、逐語録を作成した。また、研究協力者に対し、作成した内容を口頭説明や書面で確認してもらった。

半構造的面接の項目として、①介護福祉士として来日した理由、②インドネシアにおける事前研修、③来日してから施設に所属するまでの研修、④現在受けている研修、として「日本語研修」「介護の専門知識や技能に関する研修」「介護福祉士国家試験に関する研修」、⑤介護福祉士国家資格取得の意識、の5項目にした。

(4) データの分析方法

データの分析に関しては、半構造化された面接に基づいて作成した逐語録から抽出したものをデータ化し、KJ法を用いてコード化、サブカテゴリー化、カテゴリー化し、各カテゴリーの関連性について分析を行った。

(5) 倫理に関する配慮

研究の目的やデータ収集の方法、公表の仕方について口頭で説明し、不明な点については質問を受けて再度説明したうえで、文書にて了解を得た。

また、本研究の協力者は、市町村名や属性の公表の仕方によっては、個人が特定されやすいため、データの公表の仕方に細心の注意を払うことを口頭と文書にて説明して了解を得た。

4. 結果

(1) 調査協力者の属性

研究協力者のうち、4人は自治体からの支援のある施設に所属し、他の3人は自治体からの支援のない施設に所属している。

7人とも女性で、年齢は20代前半が2人、20代後半が3人、20代後半が2人である。7人とも3年制看護大学の卒業者であり、看護師の資格を所持している。

(2) 介護福祉士候補者として来日した理由

インタビューの内容を分析した結果、介護福祉士候補者として来日した理由は、「看護師として来日できなかった」「いろいろな経験をしたい」「待遇の良さ」の3つのカテゴリーが抽出された。

「看護師として来日できなかった」は、『看護師として来日するための経験年数不足』『看護学校を卒業してから時間が経っていて、看護師として働く自信がない』『看護と介護の違いが分からなかった』のサブカテゴリーで構成された。

「いろいろな経験をしたい」は、『海外で仕事がしたい』『看護に近い内容で役に立ちそうな経験ができる』のサブカテゴリーで構成された。また、「待遇の良さ」は、『インドネシアより給料が良い』『給料をもらいながら勉強できる』のサブカテゴリーで構成された。

(3) インドネシアにおける事前研修

介護福祉士候補者は、看護師候補者と一緒にジャカルタで1週間の研修を受ける。この事前研修について分析した結果、「全く役にたっていない

い」「時間の無駄」の2つのカテゴリーで構成された。

まず、「全く役にたっていない」は、『介護のイメージが全くできなかった』『看護師と介護福祉士候補者が一緒に受講しているため、看護業務と変わらないと誤認してしまった』のサブカテゴリーで構成された。

次に「時間の無駄」は、『研修内容が薄い』『仕事をしながら1週間の研修時間を確保したが、1週間使う程の内容ではない』のサブカテゴリーで構成された。

(4) 来日してから施設に所属するまでの研修

来日して1週間のホームステイを経て、横浜市と大阪のAOTS（日本語研修センター）において6か月間の研修を受けている。主に日本語教育で介護の知識や技術は2週間程度の研修を受けて、それぞれがインドネシアで自分で選んだ介護福祉施設で就労研修の形で配属される。

来日して施設に所属するまでの研修を分析した結果、「日本の習慣について少し理解できた」「日本語に関しては自信が持てなかった」「介護の専門的知識や介護技術についてもっと学びたかった」のカテゴリーで構成された。

まず、「日本の習慣について少し理解できた」は、『電車の乗り方がわかった』『ごみの出し方がわかった』『IDカードの使い方がわかった』のサブカテゴリーで構成された。

「日本語に自信がもてなかった」は、『実際日本

人と話したことがなく、自分の日本語が通じるか分からなかった』『研修で習った言葉と買い物時に使う言葉が違った』のサブカテゴリーで構成された。

「介護の専門的知識や介護技術についてもっと学びたかった」は、『介護の専門知識についての研修時間が少なく、介護のイメージができない』『看護の経験が少ないため、介護技術の練習時間がほしい』のサブカテゴリーで構成された。

(5) 現在受けている研修

介護福祉士候補者を受け入れるには、「日本語の継続的な学習支援」「専門的な知識と技能の支援」「介護福祉士国家試験に対応した研修プログラムの作成」などが要件となっている。しかし、この要件は受け入れ施設にとっては、最も負担となっている部分である。本研究調査の結果、受け入れ要件となっている研修を実施している施設と実施していない施設があることが明らかになった。

また、自治体の支援がある受け入れ施設と、自治体からの支援のない受け入れ施設では研修の実施状況に格差があった。

研究協力者7人の受け入れ施設における研修の現状は、表1の通りである。

表1のように、「日本語研修」「介護の専門知識や技術に関する研修」「介護福祉士国家試験対策に関する研修」の実施状況は、施設間にバラつきがある。

特に「介護福祉士国家試験対策に関する研修」

表1 EPA候補者が現在受けている研修

介護福祉士候補者	日本語研修	介護の専門知識や技能に関する研修	介護福祉士国家試験対策に関する研修
A	両方合わせて、週に7～9時間程度の自習勉強時間としている。	なし	なし
B	なし	週1回実施	なし
C	なし	なし	なし
D	週1回実施	週1回実施	月2回実施(自治体による支援)
E	週1回実施	週1回実施	月2回実施(自治体による支援)
F	週1回実施	なし	月2回実施(自治体による支援)
G	週1回実施	週2回実施	月2回実施(自治体による支援)

に関しては、すべて自治体の支援によって実施されているため、自治体の支援のないA、B、C介護福祉士候補者は全く受けられていない状況である。

「介護福祉士国家試験対策に関する研修」実施の有無と介護福祉士国家資格取得意識と深く関連していることも明らかになった。

介護福祉士国家資格取得への意識について、「介護福祉士国家試験対策に関する研修」を受けているケースからみると、「介護福祉士国家試験対策研修」を受けたばかりの時期は、介護福祉士国家資格取得の意識が全くなく、国家資格を取得してほしいという周囲の期待がストレスになっていたことが明らかになった。

しかし、本研究調査実施時には、「介護福祉士国家試験対策に関する研修」を受けているケースすべてにおいて、介護福祉士国家資格取得の強い意思を持っていた。

このような介護福祉士国家資格取得に関する意識変化は、「介護福祉士国家試験対策」「周囲の期待と応援」のカテゴリーで構成された。

「介護福祉士国家試験対策」は『国家試験の勉強の仕方が少しわかった』『過去の出題傾向がわかった』『研修担当教員の励まし』のサブカテゴリーで構成された。

また、「周囲の期待と応援」は、『研修を配慮し

たシフト作り』『介護福祉士となって、一緒に仕事を続けてほしいという周囲の期待』のサブカテゴリーで構成された。

逆に「介護福祉士国家試験対策に関する研修」を受けていないケースにおいては、介護福祉士国家資格取得の意思がないことが明らかになった。

その理由としては、「介護福祉士国家試験対策に関する研修がない」「周囲からの支援がない」のカテゴリーで構成された。

「介護福祉士対策に関する研修がない」は、『教材が分からない』『勉強の仕方がわからない』のサブカテゴリーで構成された。

また、「周囲からの支援がない」は、『他の介護福祉士候補者は研修支援を受けているのに支援がないことに対する不満』『支援がないことは、期待されていないこと』のサブカテゴリーで構成された。

このように、介護福祉士国家試験対策研修の実施の有無は、介護福祉士資格取得意識と深く関連しており、介護福祉士国家試験対策研修を受けているケースと受けていないケースでは、介護福祉士資格取得への意識に格差があった。

介護福祉士国家試験に関する研修と介護福祉士国家資格取得に関する意識については、表2の通りである。

表2 介護福祉士国家試験対策と介護福祉士国家資格取得に関する意識

介護福祉士国家試験対策研修の実施有無	介護福祉士国家資格取得の意識
介護福祉士国家試験対策実施	<p>「最初は何も思っていなかったけど、今はぜったい合格して今の施設で働きたい。また、いつかインドネシアで介護福祉士を養成する立場になりたい」</p> <p>「最初は資格を取る気持ちがなかったが、今は合格して今の施設で仕事を続けたい。また、いつか国で介護の仕事がしたい」</p> <p>「最初は資格取得の意識が全くなかったが、合格して今の施設で何年間働いてから、インドネシアでデイサービスを開きたい」</p> <p>「最初は合格したいという気持ちがなかったが、勉強を頑張ってぜひ合格して日本で働き続けたい」</p>
介護福祉士国家試験対策なし	<p>「EPAの期間終了後、ドイツで仕事する予定である」</p> <p>「最初から合格したい気持ちはなく、今もない。日本での仕事が終わったら友人が働いているアラブで働く予定である」</p> <p>「日本語が話せるとインドネシアで良い仕事ができるのでEPA期間が終わると帰国して日本と関係のある仕事をするか、他の国で働きたい」</p>

表2のように、「介護福祉士国家試験対策研修」を受けているすべてのケースにおいて、介護福祉士国家資格取得意思が明確で、かつ現在の施設で働き続けたいという希望していることが明らかである。また、今の施設で働いた後、「母国のインドネシアで介護の仕事」、「日本で介護の仕事を続ける」、「介護福祉士養成」、「デイサービスの経営」といった介護に関する将来像を持っていることがわかった。

しかし、介護福祉士国家試験対策が行われていないケースにおいては、介護福祉士の国家試験合格についての意識がなく、EPA期間が終了したらドイツやアラブなどの外国で働くことを前提に日本で滞在していることが明らかになった。

5. 考察

本研究の結果EPAの介護福祉士候補者の研修の現状は自治体や施設間で格差があり、研修の実施状況によって介護福祉士国家資格取得への意識や将来像が異なることが明らかになった。

EPAによる介護福祉士候補者の受け入れは、ただ経済的な効果だけを狙ったものではなく、受け入れの背景に日本国内における看護と介護の人材不足がある。

前述したように、横浜市は介護福祉サービスの質と量の確保、介護職員の確保などでEPAの介護福祉士候補者を支援している。つまり、EPAによる介護福祉士候補者を受け入れている施設は、介護職員の量の確保だけが目的ではなく、質の良い介護福祉サービスを提供できる介護職員の確保を目的としている。このことから、EPA介護福祉士候補者の受け入れの在り方を考えると、介護福祉士候補者としての4年間の滞在期間が終了するたびに、新しい介護福祉士候補者を受け入れては施設の負担が大きくなるだけで質の確保にはつながらない。介護福祉サービスの質の確保から考えると、専門知識や技術を備えて介護福祉士の国家試験に合格して現在所属している施設で働き続けることである。

これらのことを踏まえながら、EPA介護福祉士

候補者の介護福祉士国家資格取得に対する意識について考察する。

2010年3月から始まった「介護福祉士国家試験対策研修」の受講者に対して同年4月に筆者が実施したインタビューでは、全員が「特に合格したい気持ちはない」と答えている。このことについて来日した動機から分析すると、「看護師として来日できなかった」「いろいろな経験をしたい」「待遇の良さ」が来日の理由であり、これらの理由は結局受け入れ側の目的とは一致しないことがわかる。特に、インドネシアで看護大学を卒業しているにも関わらず、看護師ではなく介護福祉士候補者となった理由は、介護福祉士国家資格取得意思のなさや深く関係している。介護福祉士候補者として来日したのは、看護師として来日するために必要な臨床経験がなかったからであり、介護に興味があったからではない。さらに、インドネシア当局の事前説明や研修では看護と介護の違いが全くわからず、来日してからの業務内容について看護師と同じ業務内容で働く場所が高齢者福祉施設であるという認識だったことも、介護福祉士国家資格取得意識の低さと関連している。この認識は来日して受けた研修期間においても、変わらなかった。結局、介護の業務内容や介護のイメージができないまま日本の介護施設で働いても、介護福祉士として働き続けるといった意識が持ちにくい。

しかし、本研究の結果、受け入れ施設に所属してから受けている研修や周囲の職員との関わりから、意識が大きく変わることが明らかになった。特に、介護福祉士国家試験対策研修を受けているケースにおいては、国家資格を取得して介護福祉士として働き続けたいという目的意識を強く持っている。このような意識変化の理由として、「介護福祉士国家試験対策」や「周囲の期待と応援」が挙げられた。「介護福祉士国家試験対策」を通して、研修担当教員から励まされ、過去の問題出題傾向や国家試験の勉強の仕方がわかってきたことで介護福祉士の国家資格を取得したいという目的意識を持つようになった。また、介護福祉士国家試験対策研修を受けられるようにシフトを作ってくれていることや、介護福祉士となって一緒に

仕事をしたいという受け入れ施設の管理職や職員の期待と応援により、意識が変化してきたのである。

その反面、「介護福祉士国家試験対策研修」が実施されていないケースにおいては、介護福祉士国家資格取得意思がなく、その理由として、「介護福祉士国家試験対策に関する研修がない」「周囲からの支援がない」が挙げられた。勉強の仕方や教材の選び方がわからないため合格できないと考えており、介護福祉士国家試験対策の研修が実施されていないことは周囲から期待されていないとの認識につながっている。その結果、EPA介護福祉士候補者としての在留期間が終了とドイツやアラブで働くという考えになり、結局受け入れ施設にとっては4年間の負担だけが残り、介護人材の確保には結び付かないのである。

つまり、EPAにより介護福祉士候補者として来日する時は、日本で介護福祉士の資格を取得して働き続ける気持ちがなくても、来日してからの支援によって目的意識が変わるということである。受け入れ施設の質の良い介護サービスを提供できる介護人材の確保から考えると、介護福祉士国家試験対策研修を充実させることや周囲からの支援が求められるといえる。しかし、このような研修を受け入れ施設だけで担うことは難しく、介護福祉士の国家試験対策研修はすべて自治体からの支援によるものであることを踏まえながら、自治体による介護福祉士国家試験対策研修や受け入れ施設への支援は必要不可欠であるといえる。

6. 今後の課題

本研究の結果、介護福祉士の国家資格を取得したいという目的意識を持っているすべてのケースにおいて、他職員に迷惑をかけているのではないかと考えていた。このことから、今後は受け入れ施設の職員に対し、EPA介護福祉士候補者を受け入れることで、実際負担が生じているかについての意識調査や実態調査を行っていくことが必要であると考ええる。

参考文献

- (1) 社団法人 日本社会福祉士会 (2008) 「滞
在日外国人支援の手引き」
- (2) 国際人権規約
外務省ホームページ
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kiyaku/index.html>
- (3) 法務省ホームページ
<http://www.moj.go.jp/>
- (4) 厚生労働省
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/seikatsuhogo/shakai-kaigo-fukushi9.html> (2010.9.12閲覧)
- (5) 「経済上の連携に関する日本国とインドネ
シア共和国との間の協定に基づく看護及び介
護分野におけるインドネシア人看護師等の
受け入れの実態に関する指針等について」
2008年
- (6) 文部科学省官房国際課 22年度版概算要求
主要事項 「外国人の生活環境適応加速プ
ログラム」
- (7) 石河久美子 「外国人相談に求められる人
材育成と体制の充実化」自治体国際化
フォーラム 第217号 p2-5
- (8) 渡邊頼純監修 (2007) 『解説FTA・EPA交
渉』日本経済評論社
- (9) 厚生労働省 (2004) 介護福祉士試験の在り
方等介護福祉士の質向上に関する検討会報
告書
- (10) 厚生労働省 (2008) 社会福祉士及び介護福
祉士養成過程における教育内容等の見直し
について

謝辞

本研究調査に先立ち、インタビューにご協力く
ださった施設の方に感謝申し上げます。また、面
接にご協力くださったEPAにより来日した介護福
祉士候補者の方々に感謝申し上げます。